**消防計画作成チェックリスト例（共同住宅用）**

□統括防火管理義務対象物【　該当　・　非該当　】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作　成　す　る　内　容 | 作　　成チェック | 備考 |
| 第１ | 防火管理者等の業務について | **ㇾ** |  |
| 第２ | 居住者が行う防火管理対策について | **ㇾ** |  |
| 第３ | 火災が発生した場合の行動について | **ㇾ** |  |
| 第４ | 震災対策について | **ㇾ** |  |
| 第５ | 訓練について | **ㇾ** |  |
| 第６ | 共用部分における消防用設備等の点検及び報告について | **ㇾ** |  |
| 第７ | その他 | **ㇾ** | 必要に応じ |
| 第８ | 防火管理業務の委託について | **ㇾ** | 委託の場合 |
| 第９ | 避難経路図の掲示 | **ㇾ** |  |
| その他 | **増改築した場合の安全対策****放火対策** | **ㇾ** |  |

（備考）

１　作成チェックは、消防計画の作成者が、当該共同住宅の消防計画の作成にあたり、必要項目を確認し、作成したものについて「レ」印でチェックしてください。

２　【該当・非該当】欄は、どちらかを〇で囲んでください。

**消防計画作成例（共同住宅用）**

**〇〇マンション　　　消防計画**

**〇〇**年**〇〇**月**〇〇**日作成

|  |
| --- |
| **この計画で定めたことは、居住者が守らなければなりません。** |
| **第１　防火管理者等の業務について** |
| 　　防火管理者は、次に掲げる業務を行う。１　消防署への報告及び連絡２　居住者への火災予防対策、火災発生時及び地震発生時に近隣者が行うべき行動の呼び掛け３　建物、屋外階段等の自主検査の実施及び報告４　共用部分における消防用設備等・特殊消防用設備等　**①消火器、非常ベル、連結送水管**　　　　　　　　　　　　　　　　の点検及び維持管理５　居住者に対する自衛消防訓練参加の呼び掛け６　消防署から配布された広報紙の回覧及び管理７　その他**②****（１）　防火担当責任者（管理組合会計担当）****防火担当責任者は管理組合会計担当者とし、次の業務を行う。****ア　防火管理者の補佐****イ　防火管理者への連絡****ウ　管理人室の鍵の管理****（２）　防火管理者は、消防法施行令第32条に基づき消防用設備等に特例が適用されている場合、特例適用条件の適否についても点検等に合わせて確認する。** |
| **第２　居住者が行う防火管理対策について** |
| 　　居住者は、自己の責任において、次の対策を行う。１　住戸内における火気管理２　住戸出入口防火戸の閉鎖機能の維持管理３　バルコニーにおける避難障害となる物件の除去４　階段・通路等の共用部分における燃えやすい物及び避難障害となる物品の除去５　消防用設備等・特殊消防用設備等（**①消火器、屋内消火栓、自動火災報知設備の発信機　　　　　　　　　　　　　　）**の周囲における使用障害となる物品の除去６　**②防火水槽の採水口、連結送水管の送水口、構内通路**の周囲における使用障害となる物品の除去７　その他**③****特例基準が適用されている場合、特例条件の維持管理****（１）　二方向避難の確保（避難器具の維持管理、ベランダ、バルコニー等に物****を置かない。）****（２）　共用部分に面する各住戸の開口部の維持管理****（３）　住戸用自動火災報知設備の維持管理** |
| **第３　火災が発生した場合の行動について** |
| １　火災を発生させた者又は火災を発見した居住者は、大声で他の居住者に知らせる。２　１１９番通報は、火災を発生させた者又は同一階の居住者が協力して行う。３　初期消火は、消防隊が到着するまで居住者が協力して行う。４　玄関から避難できない場合にあっては、バルコニーの仕切板を破壊して隣戸から安全な場所へ避難を行う。５　その他**①****避難する場合は、エレベーターを使用しない。** |
| **第４　震災対策について** |
| 【震災の事前計画】１　防火管理者は、建物及び消防用設備等の点検を行い、居住者は住戸内の火気管理、避難障害の除去等を行う。２　居住者は、家具、什器類等の転倒、落下及び移動の防止の措置を講ずる。３　居住者は、火気設備・器具の上部及び周囲には、転倒落下のおそれのある物品等を放置しないことを徹底する。４　居住者は、階段・通路等の共用部分に避難障害となる物品等を放置しないことを徹底する。５　居住者は、地震時の対応方法等の防災訓練・防災教育を「６　訓練について」に準じて実施する。６　防火管理者は、周辺地域の事業所及び住民と連携し、災害発生時の消火活動、救助、救護活動を行う体制を確保する。７　その他**①**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【震災時の活動計画】１　地震発生時は、身の安全を守ることを第一とする。２　緊急地震速報を見聞きしたときは、周囲の人に知らせるとともに、身の安全を確保する。３　地震の揺れがおさまった後は、火気設備、器具を確認し、出火防止に努めるとともに、火災を発見した場合は、居住者で協力し合い、通報、初期消火を実施する。４　救助を必要とする者が発生した場合、居住者で協力し合い、初期救助・救護を実施する。５　居住者は、火災の危険が予測される場合は、適切に避難を実施する。　　避難場所：**②　　〇〇公園**　　　避難方法：**③　集合場所に集まり、複数人で避難所に避難する。**６　避難する際は、電源ブレーカーを遮断する。７　居住者は、周辺地域の事業所及び住民と連携し、消火活動、救助・救護活動を実施する。８　防火管理者は、震災時に「むやみに移動を開始しない」ことを徹底する。９　その他**④**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| **第５　訓練について** |
| １　防火管理者は、居住者に対して消防用設備等・特殊消防用設備等の設置場所及び使用方法、避難経路等の周知徹底を行う。２　居住者は、当該共同住宅が実施する自衛消防訓練や町会、自治会等が実施する地域の防災訓練に積極的に参加する。３　居住者は、消火器を用いた消火訓練を積極的に実施する。４　その他**①**　**（１）　自衛消防訓練は、毎年〇月頃に実施する。****（２）　防火管理者は各居住者に対しては、避難経路、火災等災害発生時の対応行動等を記載したパンフレットを各室へ備えつけたり、避難経路図等を広報板に明示して周知徹底する。** |
| **第６　共用部分における消防用設備等の点検及び報告について** |
| １　消防用設備等・特殊消防用設備等は、点検設備業者に委託して行うものとし、防火管理者がその結果を受け、３年に１回消防署に報告する。２　その他**①****（１）　防火管理者が、消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果報告書などを整理して管理人室に置き管理する。****（２）　団地内における建物、階段、消防用設備等・特殊消防用設備等の施設・設備等の維持管理については、〇〇管理組合が行い、自主点検結果等は　　　　　　　〇〇で管理する。**　 |
| **第７　その他** |
| **１　建物全体に及ぶ増改築等を行う場合には、別途安全対策を樹立する。****２　放火防止対策****（１）　建物内外の整理整頓****（２）　共用部分等には、可燃物品を置かない。**　　　　　　　　　　　 |
| **第８　防火管理業務の委託について【　該当　・　非該当　】** |
| １　防火管理者の業務の委託（外部選任）状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 防火管理者の業務を受託した者の氏名および住所等（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地） | **①**氏名（名称） | **△△管理株式会社****代表取締役　〇〇〇〇** |
| **②**住所（所在地） | **川越市神明町〇―〇** |
| **③**電話番号 | ●●●-●●●-●●●● |

２　防火管理業務の一部委託状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受託者の氏名及び住所等 | **④**氏　　　　名（名　称） | **〇〇管理会社****代表取締役　〇〇〇〇** |
| **⑤**住　　所　等（所在地） | **川越市神明町〇―〇****電話　●●●-●●●-●●●●** |
| 防火管理の状況（該当する場合のみ記入します。） | **⑥**防火管理者職・氏名 | **管理課長****〇〇〇〇** |
| **⑦**営業所等 | **〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇****電話　●●●-●●●-●●●●** |
| **⑧**教育担当者職・氏名講習等種別修了番号 | **総務課長　〇〇〇〇****自衛消防業務講習****№〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇** |
| **⑨**教育計画 | **毎年〇月　〇〇月に実施** |
| 防火管理業務の範囲及び方法 | **⑩**委託範囲 | **共用部分の消防用設備等・特殊消防用設備等の管理等** |
| **⑪**委託業務実施方法 | □常駐☑巡回□遠隔監視 |
| **1日に2回警備員が巡回により消防用設備等の監視を行う。****定期的に消防用設備等・特殊消防用設備等の点検等を専門員が行う。** |

　　　　 |
| **第９　避難経路図の掲示** |
| 避難経路図　バルコニー　　　例は、中央の住戸から出火した想定の場合　　　※　他の住戸内を通り避難する場合は、居住者間において協議しておきます。 |

**～記入するにあたっての注意事項～**

**１　作成上の活用対象**

共同住宅用消防計画の作成例は、政令別表第1（５）項ロの寄宿舎、下宿及び共同

住宅（以下「共同住宅」という。）の消防計画を作成する場合に活用するものであること。

なお、以下に該当するものは除きます。

ア　高齢者が入居するシルバーマンション等の施設

イ　住戸を週単位等極めて短期間の賃貸に供するウィークリーマンション等の施設

ウ　観光地等に存し、住戸の多くが所有者等により通年居住されず、多数の者の宿

泊に供されるリゾートマンション

エ　防災センターにおいて防災センター要員による監視・操作が必要な防火対象物

オ　その他共同住宅用消防計画の作成例による内容が適当でないと思われる施設

第1　防火管理者等の業務について欄

４項　防火管理業務を行う当該共同住宅（マンション）に設置されている全ての消防用設備等・特殊消防用設備等を記入してください。

７項　その他

　　　共同住宅の管理形態等によって追加する事項がある場合に記入して

**２　作成上の注意事項**

（１）　作成例は、共同住宅等の一般的な形態を想定したため、共同住宅等の個々の

形態及び建物構造、設備等の設置状況等の実態とその特異性を加味し、適宜、

加筆して作成してください。

　　　　なお、加筆する場合は、当該共同住宅等の実態を踏まえて、各項目の「その

他」の欄又は余白に書き加えてください。

（２）　該当しない項目は、二重線等により抹消してください。

（３）　届出書に「消防計画作成チェックリスト」を添付し、これにより、消防計画

に定める事項に漏れがないかどうかのチェックを行ってください。

**３　消防計画各項目事項**

**第１　防火管理等の業務について**

【４－①】

　　　当該共同住宅（マンション）に設置されている全ての消防用設備等・特殊消防用設備等を記入します。

例：　消火器、誘導灯、屋内消火栓、自動火災報知設備、非常ベル、放送設備、避

難器具、連結送水管

※消防法施行令第7条

【７－②】

その他共同住宅の管理形態等によって追記する事項がある場合に記入します。

（１）　管理組合が組織され、マンション管理会社等が管理している場合で、防火管理者が日中は管理人室に勤務しているが、居住していない場合は、防火に関する連絡を担当する者等（管理組合等の担当者）としての連絡調整を行うことができる者の業務を、下記の例示のように記入します。

また、公営団地内に自治会が組織され、同一敷地内または一団地の敷地に共同住宅が集合している場合は、自治会組織の防火に関する連絡を担当する者等（会計担当、環境担当等）としての連絡調整を行うことができる者の業務を記入します。

例：　自治会役員〇〇担当者の業務

ア　防火管理者への連絡

イ　居住者に対する消防訓練参加の呼び掛け補助

ウ　消防署から配布された広報紙等の回覧及び管理

（２）　特例適用されている場合、特例条件の維持管理事項を明記します。

例：　共用部分に面する各住戸の開口部の維持管理、住戸用自動火災報知設備の維

　　持管理

**第２　居住者が行う防火管理対策について**

住戸内の火気管理等は、居住者の責任において管理しなければなりません。

【５－①】

物品の存置等により操作障害を及ぼすおそれのある消防用設備等・特殊消防用設備等の具体的な箇所を記入します。

例：　消火器、屋内消火栓、自動火災報知設備の発信機等

【６－②】

　　建物周囲の消防車両の接近不能及び消防隊の活動障害となる部分を記入しま

す。

例：　防火水槽の採水口、連結送水管の送水口、構内通路等

【７－③】

　　　その他必要な事項を記入します。

　　　特例等が適用されている場合は、居住者が特例等の条件の維持管理に努めることを明記します。

例

（１）　二方向避難の確保（避難器具の維持管理、ベランダ、バルコニー等に物を

置かない。）

（２）　共用部分に面する各住戸の開口部の維持管理

（３）　住戸用自動火災報知設備の維持管理

**第３　火災が発生した場合の行動について**

【５－①】

　　　その他必要な事項を記入します。

　エレベーターが設置されている場合は、避難の際使用しないことを明記しま

す。

例：　避難する際は、エレベーターを使用しない。

　※　自衛消防の組織に関する事項については、自衛消防の組織を実効性のあるもの

とするため、火災時に確実な対応が期待できる者について、その行動をその他欄

に記入します。その他の居住者については、必ずしも自衛消防の組織に位置付け

る必要はありません。

**第４　震災対策について**

（震災の事前計画）

【７－①】

　　　その他必要な事項を記入します。

例

（１）　防火管理者は、建築物や工作物、設備等の安全を確保するため、耐震診断、震災改修等を行い、倒壊、落下、損壊を防止する。

（２）　防火管理者は、ＬＰガス容器等の転倒の防止を図る。

（震災時の活動計画）

【５－②及び③】

避難場所及び避難方法を記入します。

例：　〇〇小学校

　　　集合場所に集まり、複数人で避難所に避難する。

【９－④】

　　　その他必要事項を記入します。

例

（１）　危険物、高圧ガス等が流出又は漏洩した場合は、緊急措置を行い、流出及

び拡散の防止を図る。

（２）　管理権原者は、地震後の被害状況を確認するとともに、ラジオや防災機関

から情報を収集する。

**第５　訓練について**

【４－①】

（１）　自衛消防訓練の実施時期について計画し記入します。

例：　自衛消防訓練は、毎年〇月頃に実施する。

（２）　避難経路等の周知徹底方法等について記入します。

例

防火管理者は各居住者に対しては、避難経路、火災等災害発生時の対応行動等を記載したパンフレットを各室へ備えつけたり、避難経路図等を広報板に明示して周知徹底する。

**第６　共用部分における消防用設備等の点検及び報告について**

　消防用設備等・特殊消防用設備等の定期点検は、点検設備業者に委託して行い、報告は、建物が共同住宅のみの場合は、３年に１回、店舗等と共同住宅の複合用途防火対象物（（１６）項イ）の場合は、１年に１回行わなければなりません。

【２－①】

その他必要事項を記入します。

（１）　消防用設備等・特殊消防用設備等の点結果報告書等を整理して保管する場所を明確にします。

例

防火管理者が、消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果報告書などを整理して管理人室に置き管理する。

（２）　共同住宅が集合している団地等の場合、管理する部署を明確しておきます。

例

団地内における建物、階段、消防用設備等・特殊消防用設備等の施設・設備等の維持管理については、〇〇管理組合が行い、自主点検結果等は〇〇で管理する。

**第７　その他**

（１）　共同住宅が集合している公営団地等の場合は、自治会と管理者が協議することを明記しておきます。

（２）　放火防止について定めた場合は、明確にしておきます。

**第８　防火管理業務の委託について**

　　　委託する場合は「該当」に、委託しない場合は「非該当」に〇印で囲みます。

１　防火管理者の業務を委託している場合に、委託した者の氏名及び住所等（法人

にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）を記入します。

　　　※　外部選任は、防火対象物において、当該対象物の管理権原者が、当該対象物において管理権原を有しない第三者に防火管理者の業務を委託し、当該第三者が指定する者を防火管理者として選任することをいいます。

　　①　氏名（名称）

防火管理の業務を受託した者の氏名（法人の場合は会社名）及び契約者氏名

　　　　等を記入

　　②　住所（所在地）

防火管理の業務を受託した者の住所（法人の場合は所在地）を記入

　　③　電話番号

防火管理の業務を受託した者（法人）の連絡先を記入

２　防火管理業務の一部を委託している場合に、次のように記入します。

　　④　氏名（名称）

受託者の氏名（法人の場合は会社名）及び契約者氏名等を記入

　　⑤　住所等（所在地）

受託者の会社の住所（所在地）と連絡先を記入

　　⑥　防火管理業務を委託した管理会社の従業員及びその他防火管理業務に従事す

る者を受託会社から防火管理者として選任する場合には、当該防火管理者の職・

氏名を記入

　　⑦　営業所等

防火管理者が所属する担当事務所名と連絡先を記入

　　⑧　教育担当者職・氏名、講習等種別、修了証番号

教育担当者の職・氏名及び講習等種別・修了番号を記入

　　　【教育担当者の資格例】

　　　　ア　防火管理技能講習

　　　　イ　自衛消防業務講習

　　　　ウ　市町村の消防職員で1年以上管理・監督的な立場にあった者

　　　　エ　市町村の消防団員で３年以上管理・監督的な立場にあった者

　　⑨　教育計画

防火管理業務に関わる者に対する教育計画を具体的に記入

　　⑩　委託範囲

委託範囲について具体的に記入

　　　　例：　共用部分の消防用設備等・特殊消防用設備等の管理

　　⑪　委託業務実施方法

該当する実施方法にㇾ印を記入し、下段に具体的な手法を記入

**第９　避難経路図**

　　　防火管理者は居住者が入居するときに避難経路図を配布します。